

ほくほくプラザだより

土日
も開館♪

発行：ほくほくプラザ（北栄人権文化センター）

北栄町大島 1046-6（電話/FAX）37-4676

1月号

令和8年

新年、あけましておめでとうございます。毎日厳しい寒さに見舞われていますが、みなさまいかがお過ごしでしょうか。「笑いは副作用のない栄養剤」と言いますから、今年も笑顔を絶やすことなく過ごしていけたらいいですね。本年も、ほくほくプラザをどうぞよろしくお願ひいたします。

ほくほくプラザ ご利用案内♪

開館時間

どなたでも
お気軽に
お越し下さい!

月	13:00~19:00 (9:00~12:00) (13:00~17:15)
火・水・木	9:00~12:00 13:00~19:00 (9:00~12:00) (13:00~17:15)
金・土・日	9:00~12:00 13:00~17:15

※学校長期休業日は()の時間に変更します。
【休館日】祝日・12/29~1/3



【貸館について】短時間からお申込みOK

ほくほくプラザでは、貸館をおこなっています。親子会、子育てサークル、ママ会、卓球練習、趣味活動などで利用されています。ご希望の方は事前申込みが必要ですので職員にお声かけください。

	9時~正午	13時~17時	17時~22時
会議室	220円	220円	440円
会議室以外	160円	160円	330円
備考	延長料は、1時間につき110円 (30分以上経過で1時間とする)		

※無料の場合もありますのでお問い合わせください。

★ほくほく相談室★

- ・人権相談
- ・困りごと
- ・心配ごと
- ・子育ての悩みなど



お気軽にご相談ください。悩みをお聞きし、関係機関などの紹介や問題解決に向けて一緒に考えます。

プライバシーはお守りしますのでご安心下さい。

★図書室をご利用ください★

ほくほくプラザの図書室には絵本や図鑑、小説、子育てに関する本など約2600冊あり、2階資料室には人権に関する本が約350冊あります。

1人2冊まで、1週間借りることができます。借りる時、返す時には職員に声をかけてくださいね。

読書の他にも、勉強や趣味などでもご利用いただけます♪



おしゃべりサロン にお気軽に お越しください！

おしゃべりサロンは、毎月第3金曜日に開催しております。様々な催しと、そのあとは参加された皆さんでお茶とお菓子をつまみながら会話を楽しみます。

対象はなく、どなたでも参加していただけます。基本はお申込みなしでご参加できますのでどうぞお気軽に立ち寄りください！



分かりやすいじんけんの話を開催しました！

第5回 ひきこもりの状態にある人の人権

11月21日(金)に、「ひきこもりについての理解と支援」と題し、鳥取県立精神保健福祉センターの所長、原田豊さんを講師にお迎えしご講演をしていただきました。

ひきこもりは、外に出られるのに出ないと思われ、無理して外に出させようと思う方が少なくはありません。しかしひきこもりの状態にある方は、引きこもる前に学校や職場、日常生活で長期にわたる精神的疲労、身体的疲労が続き人一倍多くエネルギーを消費してきました。そのため外に出られないから出ない、という状態になってしまいます。

ひきこもりの回復には、低下したエネルギーの回復が必要です。無理をして周りに合わせて生活してきた分、のんびり自分のペースで生活することが大切です。のために私たちは、本人にとって安心・安全な環境を作り、理解してあげる存在でいることが重要になります。



ほくほくプラザ 1月行事予定

1	木	元日／休館
2	金	行政機関休業日／休館
3	土	行政機関休業日／休館
4	日	
5	月	
6	火	
7	水	
8	木	
9	金	
10	土	
11	日	絵本の読み聞かせ会
12	月	成人の日／休館
13	火	
14	水	
15	木	
16	金	おしゃべりサロン
17	土	習字教室／見「まり飾りを作ろう！」
18	日	
19	月	午前休館
20	火	
21	水	
22	木	
23	金	
24	土	習字教室／見「恵方巻を作ろう！」
25	日	
26	月	午前休館
27	火	
28	水	
29	木	
30	金	
31	土	

※行事の申し込みが終了している場合もあります。

詳しくは、ほくほくプラザ（37-4676）まで

第6回 犯罪被害等の人権

12月12日(金)には、「犯罪被害者の実像とその支援」と題し、とつとり被害者支援センターの専務理事兼事務局長、森山慎一さんを講師にお迎えしご講演をしていただきました。

大切な家族が犯罪に巻き込まれ亡くなってしまった事件から、その後残された家族に襲い掛かる多額の費用や精神・身体的被害、そしてインターネットへの書き込みなどの二次被害まで、犯罪被害者・遺族の実像を詳しくお話されました。加害者側は税金から衣食住を賄われ、人権が守られている中、被害者側は何からも守られることなく怒りと苦しみと共に生きていかなければなりません。また、警察や裁判所へ何度も足を運ばないといけなく、しなければならない手続きもたくさんあり、どんな心情の中でも休む間も与えてもらえない。だからこそ、犯罪被害者・遺族の方への支援はとても必要なのです。



カード遊びと おしゃべりサロン

1月16日(金) 9:00~11:00

トランプやかるたなどのカード遊びをします！

どなたでもご参加できます♪

絵本の読み聞かせ会

1月11日(日) 10:00~

絵本「だるまさんが
「おめんです」
「もうぬげない」



大人気！子ども服リユースコーナーも開催！

ご不要になった子ども服やおもちゃ、ベビー用品があればお譲りください。